

宇部市公共下水道西部処理区運営事業

優先交渉権者選定基準

令和 6 年 10 月 25 日（初版）

令和 6 年 12 月 20 日（改訂版）

宇部市土木建設部

目 次

第 1 総則.....	1
1 優先交渉権者選定の考え方	1
2 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定方法.....	1
3 審査の進め方	2
4 審査結果の公表.....	2
第 2 資格審査.....	3
第 3 現地調査及び競争的対話	3
第 4 提案審査.....	4
1 基礎審査.....	4
2 総合審査.....	5
(1) 提案内容評価	5
(2) 価格評価	5
(3) 最低基準点.....	5
別紙 2 評価基準項目	6

第1 総則

1 優先交渉権者選定の考え方

事業者選定に当たっては、下記の基本運営方針に沿った事業運営がより適切に実施されると見込まれる事業者を選定することとする。

- ア 公共用水域の水質保全と地域住民の健全な生活環境の維持に努めること。
- イ 人口減少等に伴う下水道使用料の減少や施設の老朽化に伴う改築需要、一般会計繰入金の削減など、経営状況の変化を踏まえた経営の健全化、効率化に努め、持続可能な下水道事業運営を行うこと。
- ウ 施設の定期的な点検・診断により、安全性の確保や長寿命化を図るとともに、効率的かつ効果的な改築更新を行うこと。
- エ 脱炭素社会の実現に向けて、省エネ・創エネに取り組み、温室効果ガス排出量の低減を図ること。また、発生汚泥等の下水道資源の有効利用に取り組むこと。
- オ 市職員の技術継承と事業者のノウハウや創意工夫、また、デジタル・トランスフォーメーション等の最先端技術を共有する「宇部市モデル」を構築し、共創による運転管理に努めること。
- カ 安全で安心な社会インフラを維持するために、定期的な防災訓練やパトロール等を実施し災害時に備え、災害や事故が発生した場合に迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努めること。
- キ 地元企業との連携を図り、地域資源の活用や人材の雇用、地域住民等との協働による地域貢献等、地域経済の成長や地域社会の持続的発展に貢献すること。

2 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定方法

「宇部市公共下水道西部処理区運営事業」（以下、「本事業」という。）の実施においては、維持管理や改築のほか経営管理を含めた運営全般に関する専門的な知識やノウハウが求められることから、優先交渉権者及び次点交渉権者の選定に当たっては、維持管理や改築、経営管理などに関する提案内容、事業方針の妥当性・確実性、運営権対価等の各面から評価を行う、公募型プロポーザル方式を採用する。

この「宇部市公共下水道西部処理区運営事業 優先交渉権者選定基準」（以下、「本書」という。）は、市が、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者、次点交渉権者を選定するための基準を示すものである。

提案審査のうち総合審査を行う「宇部市公共下水道西部処理区運営事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）は、学識経験を有する者、市職員により構成される。選定委員会において決定された選定基準に基づき提案内容の審査が行われ、優先提案者を優先交渉権者として、次点提案者を次点交渉権者として選定する。市は、選定委員会による審査結果を踏まえ、最終的に優先交渉権者及び次点交渉権者として決定する。

3 審査の進め方

審査は、参加資格審査、予備的審査、現地調査及び競争的対話、提案審査からなり、以下に示す手順で実施する。

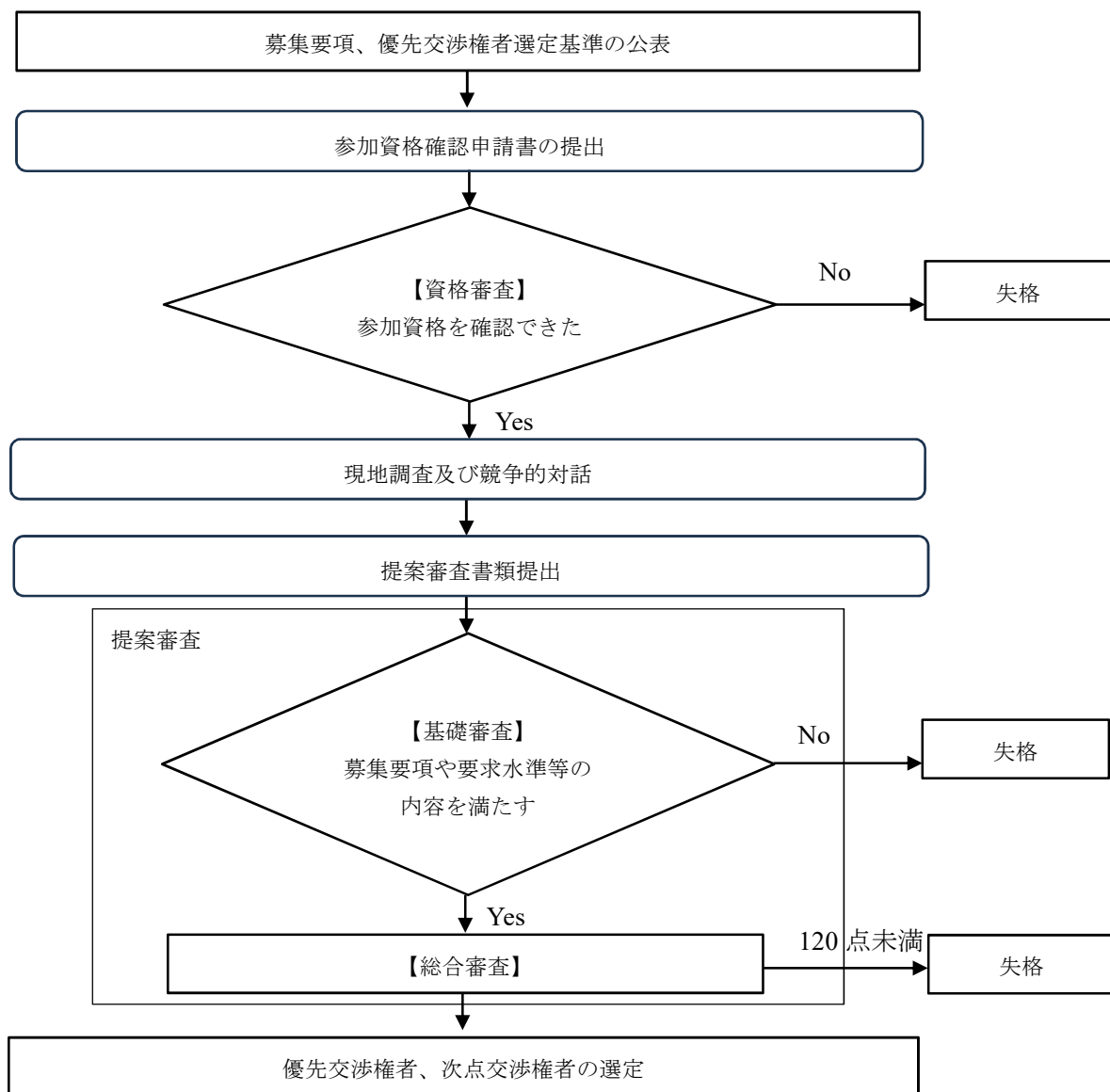


図 1 審査の進め方

4 審査結果の公表

審査の結果については、各応募者へ個別に通知するほか、結果の概要について市のホームページにて公表する。

第2 資格審査

資格審査では、応募者から提出される資格審査に関する提出書類を基に、応募者が参加資格を満たしているか否かを確認する。参加資格審査は市が実施し、参加資格が確認できない場合は失格とする。資格審査における確認内容は以下のとおりとする。

表 1 資格審査における確認内容

確認事項	確認内容	提出書類
応募者の構成	「募集要項 第3_4 (1) 応募者の参加資格要件」の各項目	【様式4】参加表明書 【様式5】応募者の名称等
応募企業、コンソーシアムに共通の参加資格要件	「募集要項 第3_4 (2) 応募企業、コンソーシアム構成員に共通の参加資格」の各項目	
応募企業又はコンソーシアム構成員に求められる実績要件	「募集要項 第3_4 (3) 応募企業又はコンソーシアム構成員に求められる実績要件」の各項目	【様式7】参加資格確認申請書 【様式8】実績を証明する書類 【様式9】資格審査の附属資料提出確認書

第3 現地調査及び競争的対話

市は、資格審査終了後、参加資格があるとされた者に対し、公募内容について市と応募者との齟齬を生じさせないようにすることと提案における要求水準未達成を防ぐことの目的で、競争的対話を行う。

第4 提案審査

1 基礎審査

基礎審査では、提案書類について、応募者からの提案内容が募集要項等に示す条件を満たしているか否かを確認する。基礎審査は市が実施し、下表の確認内容が満足できない場合は失格とする。

表 2 基礎審査における確認内容

確認項目	確認内容	対象様式
一般事項	・提案審査書類が全て揃っていること。 ・指定した様式に必要事項が記載されていること。 ・提案審査書類全体を通じ、提案内容に矛盾や齟齬がないこと。 ・本事業の実施に係る提案内容が、市が要求する水準及び性能に適合していること。	【様式 13】提案審査書類提出書 ～ 【様式 15】要求水準に関する誓約書
特別目的会社の構成	・代表企業の出資比率が出資者中最大であること。 ・構成企業の議決権比率の合計が100%であること。	【様式 16-3】財務管理
事業計画の妥当性	・資金の調達先、調達額、調達条件（金利等）が明確であること。 ・算出根拠が明示されていること。	
附帯事業及び任意事業	・運営権設定対象施設の機能を阻害するような提案とっていないこと。	【様式 16-13】附帯事業 【様式 16-14】任意事業

※評価対象の様式には、添付資料も含むものとする。

2 総合審査

総合審査は、価格評価及び価格以外の提案内容評価について、別紙 評価基準項目に基づき評価を行う。また、提案内容評価点と価格評価点の合計に対し最低基準点を設け、最低基準点に達しない提案は失格とする。

(1) 提案内容評価

宇部市公共下水道西部処理区運営事業者選定委員会は、提案内容について、本書に基づく提案書類の評価に加え、プレゼンテーション等による確認を踏まえて内容評価を行う。提案内容評価は、評価項目ごとに評価の視点に上げた事項を考慮し、その提案が優れていると認められるものについてはその程度に応じて下表に基づき得点を与える。

なお、得点化の際は、小数点3位以下は四捨五入し、小数点第2位までを求める。

表 3 提案内容評価の採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.00
B	当該評価項目において、優れている	配点×0.65
C	当該評価項目において、要求水準を満足している（標準）	配点×0.35
D	当該評価項目において、要求水準を満足しているが改善の余地がある	配点×0

(2) 価格評価

提案価格について、下表に示す配点で最低提案額を満点とし、以下に示す式に基づき、項目ごとに得点を与える。得点化の際は、小数点3位以下は四捨五入し、小数点第2位までを求める。

表 4 価格評価の配点

項目	配点
利用料金・サービス対価	35
改築事業費	5
合計	40

$$\text{価格評価点} = (\text{最低提案額} / \text{当該提案額}) \times \text{配点}$$

(3) 最低基準点

提案内容評価及び価格評価の後、提案内容評価点と価格評価点の合計が120点に満たない提案については、失格とする。

別紙 評価基準項目

評価基準項目		評価の視点	配点
1.実施方針に関する項目			78
全体事業計画	①基本運営方針ア～キを実現するにあたり本事業に対する方針、特徴、コンセプト等について ②市・運営権者・構成企業、その他金融機関等、それぞれが担う役割と責任	● 事業目的及び基本運営方針を十分に理解したうえで、事業実施に係る方針が記載されているか。 ● 本事業を適切に実施するための創意工夫や独創性などが具体的に示されており、効果的と認められるか。 ● 市・運営権者・構成企業、その他金融機関等、それぞれが担う役割と責任が齟齬無く明記されているか。	
業務体制	①SPC の組織図と各構成員の業務割当について ②各構成員のリスク分担について ③応募企業又はコンソーシアム各構成員の実績について	● 通常業務に関して明確かつ効率的な体制及び業務内容が記載されているか。 ● 運営権者が負担すべきリスクについて、応募企業又は応募グループの各構成員の役割分担及び責任の所在が明確化されているか。	
財務管理	①収支計画を設定する上で定める背景、条件及び事業区分別の妥当性 ②収支計画 ③資金調達の基本方針と方法について ④事業実施にあたり想定されるリスク及びその回避策 ⑤事業状況に応じた財務 KPI の見直し等、管理手法そのものを見直すための手法及び体制構築のあり方について	● 収支計画の妥当性に関して経営、改築、維持管理ごとに具体的に記載されているかまた高い安定性や継続性が認められるか。 ● 利用料金割合の設定に当たっての基本方針、算定条件が具体的に示されているか。 ● 利用料金の範囲内で適切に事業をマネジメント可能か及び安価かつ効率的な事業計画となっているか。 ● 資金調達の基本方針について出資金・借入金の構成も含めて記載されているか。 ● 資金調達について、出資が具体的かつ十分であり、財政基盤に裏付けされた高い安定性と継続性を保つ	

評価基準項目		評価の視点	配点
		ための方針となっているか。 ● 本事業の実施にあたり想定されるリスクが明示されているとともに、必要と考える保険への加入あるいは代替措置が図られているか。 ● 定めた財務 KPI が本事業の財務状況を把握する上で適切な項目か。また、経営状況を勘案し、適切な改善が図られる仕組みとなっているか。	
危機管理	①事業実施の際に想定される災害及び事故及びその対応策等	● 災害及び事故発生時における対応について以下の項目を含めて具体的に記述されているか。また対応について実現性が確認できるか。 ①業務体制 ②対応手順 ③連絡体制 ④復旧手順 ⑤防災訓練	
共創の取組	①市職員の技術力を継承するための方針と具体的方策について ②東部浄化センターの直営職員との定期的な会合や相互の情報共有による技術力の向上や課題解決の推進を目的とした取組に関し、実施時期、体制等	● 市職員の技術力を継承するための方針が明確に示され、方策が具体的かつ実現性が高いと認められるか ● 共創の取組である「宇部市モデル」をどのように構築するか、取組方法・手段及び形骸化させない取組等を具体的に明記されているか。また、短期・中長期の視点で提案が明記されているか。さらに、課題・問題とする内容が具体的であるか。	
セルフモニタリング	①セルフモニタリングの基本方針、実施内容、実施体制、実施時期及び頻度等について ②セルフモニタリング結果の情報開示について、実施内容、実施方法、実施時期及び頻度等	● 業務の健全化及び改善が図られるモニタリングの実施内容について以下の項目を含めて具体的に記載されているか。 ①実施体制及び実施手段	

評価基準項目			評価の視点	配点
			②内容・基準・頻度 ③結果の反映方法 ● セルフモニタリング結果の情報開示について以下の項目を含めて記載されているか。 ①情報開示の方針 ②外部からの意見への対応方針	
DX 等技術活用	①DX 等の技術を活用した事業実施にあたり方針と実現に向けた具体的方策		● 効率的かつ効果的な事業実施に向けた提案について以下の項目を含めて記載されているか。 ①技術導入に関する基本方針 ②導入時期 ③提案内容	
地域貢献	①地元企業との連携や協力、地元資機材の活用、地域住民雇用による地域社会活性化について考え方と実現に向けた取り組みに及び期待される効果 ②地域住民の理解醸成について考え方と取り組みについて		● 地域経済活性化の実現に向けた取り組みについて提案されているか。 ● 地域社会の持続的な発展の実現に向けた取り組みや、コミュニケーション向上のための取組について提案されているか。 ● 本事業の建設工事における地元企業への発注予定額が明示されているか。	
2.事業内容に関する項目				82
運転・維持管理・保守点検	①処理場の効率的な運転・維持管理・保守点検について ②本浄化センターの流入・放流実態を踏まえ、放流水質基準を満たすための運転管理方法について ③処理場の効率的な運転・維持管理について考え方と具体的方策について ④運転・維持管理・保守点検の中で環境配慮の視点からの取組について ⑤環境K P I の評価、反映方法について、考え方と具体的な方		● 玉川ポンプ場との運転調整について注意点が記述されているか。 ● 放流水質の要求水準を満足するため有効な運転管理手法が示されているか。 ● 効率的な維持管理について以下の項目を含めて記載されているか。 ①点検項目 ②点検手法	

評価基準項目		評価の視点	配点
	策（確認時期、反映時期、公表方法等）について	③点検頻度 ● 省エネ・創エネ等による温室効果ガス排出量の低減について考慮された提案となっているか。 ● 資源の有効利用方法等の提案が記述されているか。	
改築・修繕	①本浄化センターの特徴を踏まえ、改築・修繕を行う上での基本方針 ②処理場の改築を行うにあたり、上限額の範囲内でより効率的に行うための取り組みについて。また日常的な維持管理成果の改築・修繕への反映の方策 ③改築・修繕にあたり、環境配慮の視点からの取組について	● 処理場の改築に関して効率的かつ効果的と認められる提案が示されているか。 ● 日常的な維持管理の成果が、改築・修繕に反映される方策について、具体的な取組、仕組みが示されているか。 ● 省エネ・創エネ等による温室効果ガス排出量の低減について考慮された提案となっているか。	
LCC 縮減に関する妥当性	①LCC の構成要素のうち改築に係る費用と維持（運転に係るユーティリティ）に係る費用について ②改築計画に関して主要な対象機器の更新について、工夫点、更新時期、年間削減額、期待される効果	● LCC の低減が図られているか。 ● 主要な機器に対する改築計画の工夫が的確で、実現性があると認められるか。 ● ダウンサイジング等、社会環境、事業環境の変化を考慮した提案が、具体的に記述されているか。	
包括的民間委託業務	①基本方針について ②管理体制について ③管理システムについて ④安全対策について、体制・取組・衛生管理・安全衛生協議会等 ⑤雨水ポンプ場に関する取組について、降雨時の判断基準、出勤時の指示に関する内容 ⑥緊急時の考え方等 ⑦維持管理業務における提案 ⑧点検・検査、保守業務に関する提案について	● 包括的民間委託業務の内容や目的を十分理解した基本方針が示されているか。 ● 管理体制、管理システムが効率的かつ安定的と認められる提案となっているか。 ● 現状の運転管理状況を十分理解した安全対策が示されているか。 ● 雨水ポンプ場に係る取組について、施設の特徴、現状の運転状況を十分踏まえた提案となっているか。 ● 想定される緊急時対応が現実的で具体的な内容で	

評価基準項目			評価の視点	配点
			示されているか。 ● 維持管理業務、点検検査、保守業務における取組等が現実的で具体的な提案となっているか。	
附帯事業	①将来にわたっての汚泥の有効利用について方針と事業実現に向けた提案 ②その他、宇部市公共下水道に対し効用が発揮される提案		● 将来的な汚泥の有効利用方法の提案が記述されており、事業実現性、事業効果が具体的に示されているか。 ● 費用縮減、収益発生、環境負荷低減等の効用が期待できるものであるか。 ● 実施の時期や内容が明確にされており、事業実現性が認められるものであるか。	
任意事業	①公序良俗に反しない、独立採算の提案（ただし、従来の収益発生事業に限らず地域社会活性化についての提案も認められる。） ②汚泥の有効利用について附帯事業でなく任意事業で提案する場合は、その方針と事業実現に向けた提案 ※任意事業に関して、不測の事態等で実施が困難であった場合に運営権者側の責任は問わないものとする。		● 新たな事業の創出や雇用の促進等、まちの賑わい創出や地域社会の持続的発展に貢献する内容となっているか。 ● 費用縮減、収益発生、環境負荷低減等の効用が期待できるものであるか。 ● 実施の時期や内容が明確にされており、事業実現性が認められるものであるか。 ● 任意事業で汚泥の有効利用が示されている場合、将来的な有効利用方法の提案が記述されているか。	
その他提案	①利用料金の上昇抑制については、使用料金上昇抑制につながる理想的な改築更新計画等の提案について （本項に関しては、改築等の各年度の上限額にとらわれない。ただし、全体事業費は上限額の範囲内とする） ②その他、利用料金の低減に向けた提案があれば、具体的な取り組みや時期等		● 処理場に関する改築及び建替（土木・建築を含む改築）に関して、施工内容（施工方法、仮設の有無、施設配置等）、時期、概算工事費、低減額等が具体的に示された提案となっているか。 ● さらに、その他の利用料金低減に向けた具体的な内容、時期、低減額等が示されたものとなっているか。	

評価基準項目		評価の視点	配点
3.価格に関する項目			40
評価価格	利用料金、サービス対価、改築事業費	● 利用料金、改築費及びサービス対価に関して適正であり実現性が認められるか。	
合計			200